

# 千葉県社保協通信

2018年度 — No18 2019年 3月11日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センタービル 3F

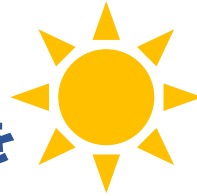
TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール [syaho2006@star.ocn.ne.jp](mailto:syaho2006@star.ocn.ne.jp)

**活かせ!! 憲法 障害者と人権を考える集い**

**障害があっても**

**あたり前に働き 選べるくらしを**

**介護・福祉の拡充を求めます!!**



—講演する岸恵子さん—

3月10日(日)午後、千葉市内で開催した「活かせ! 憲法、障害者と人権を考える集い」には県内14団体・地域から50人が参加しました。千葉県職員労働組合、きょうされん千葉支部、障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会、社会保障推進千葉県協議会の4団体が呼びかけ開かれたものです。

「障害者と人権」をテーマに千葉県地域定着支援センター・センター長の岸恵子さんが講演。社会福祉士・保護司である岸さんは、地域で障害者が「その人らしく暮らせる場所を」と障害者生活ホームの運営などにも携わり、現在は刑務所など矯正施設から出所した人たちが、地域での生活に定着できるように支援する仕事をしています。施設職員としての経験や地域での人たちから相談を受ける仕事がこの自分を作っていると言います。「刑務所のなかには障害者や高齢者がたくさんいる」「受刑者の25%に何らかの障害がある」「福祉制度につなぐことができずに何度も犯罪をくり返し、刑務所に戻ってきてしまう人も多い」と話します。「帰る場所のない、身寄りのない障害者や高齢者にとって、障害者施設や介護施設と違い、刑務所は唯一受け入れを拒まない施設」ということです。国の委託事業である「地域定着支援センター」は「司法」と「福祉」をつなぐ架け橋としての役割を果たす仕事です。しかし「国庫補助の減額などで運営が厳しい」と言います。「国がめざすのは『我が事・丸ごと・地域共生社会』で自助努力の強制と住民監視」「福祉の変節をもたらず動きが強まり、改憲ですべての人の人権が侵される」と指摘しました。

つづいて、きょうされん千葉支部事務局長の瀬藤建史さんが、障害児者のくらしの場の拡充を求め報告。障害者の人権問題の基本は「自己決定権」保障であるとし、「障害者権利条約が批准され、障害者の地域での生活を強調する一方、障害福祉サービスのさらなる削減を狙い、障害関連予算を先進国平均の半分以下に抑え込んでいる日本の矛盾を告発。障害者の所得や生活実態の詳細な把握が必要と強調しました。

日本共産党の寺尾さとし県議会議員は、「袖ヶ浦福祉センター」問題について報告。

2013年の虐待暴行死事件以降、センターの見直しが進められているが、最大の問題は施設整備などを後まわしにしながら無理やり定員縮小を進め、人件費削減などリストラを強いてきた県の姿勢にあるとし、県政の転換を訴えました。

会場からは「天海訴訟」「重度障害者児医療費助成制度」や障害者の就労支援の実態など様々な問題が提起されました。

参加者から「本来の人権保障のあり方を考える意義のある集いだった」「岸さんのお話は衝撃であり、たいへん勉強になった」など感想が届いています。

## 年金者組合県本部 “支部活動交流集会” 分科会で 社保協活動に期待の声

2月26日、年金者組合県本部「支部活動交流集会」は107人が参加。午後の第4分科会「自治体要請キャラバンから見る千葉県の社会保障の現状と課題」には24人が参加。藤田まつ子県社保協事務局長が「国保」を重点に「子ども医療費助成」「地域医療」「介護保険」「生活保護」などについて講義し、質疑、交流をしました。「社保キャラバンを初めて知った」「要求の前進に確信が持てた」「支部でも国保や介護保険の勉強会をしたい」「社保協活動の重要性をあらためて認識した」などの声が出されました。